

指定管理者事業実施内容評価(令和2年度)

1	施設名	東大和市体育施設等																													
2	指定管理者の名称	ロンド・スポーツ クリーン工房共同事業体 代表団体:(株)ロンド・スポーツ、構成団体:(株)クリーン工房 (指定管理期間:令和2年4月1日～令和7年3月31日)																													
3	施設の概要	市民体育館【所在地】東大和市桜が丘2丁目167番地の13 桜が丘市民広場【所在地】東大和市桜が丘2丁目142番地の2 上仲原公園野球場(陸上競技場を含む。)【所在地】東大和市向原1丁目1番地 上仲原公園テニスコート【所在地】東大和市向原1丁目1番地 市民プール【所在地】東大和市桜が丘2丁目167番地の13 【運営方針】東大和市は市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざしています。このために市民の誰もが、生涯にわたりスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、市民のスポーツへの主体的な取り組みを基本としながら、市民ニーズに的確に応え、市民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できるようなスポーツ環境の提供、地域における身近で親しみやすいスポーツ活動の場の提供を行っていくことを基本的な運営方針としています。																													
4	施設の利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th colspan="2">利用実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民体育館</td> <td>(団体)</td> <td>4,354件</td> <td>(個人)</td> <td>39,241件</td> </tr> <tr> <td>桜が丘市民広場</td> <td></td> <td>(団体)</td> <td></td> <td>1,631件</td> </tr> <tr> <td>上仲原公園野球場</td> <td></td> <td>(団体)</td> <td></td> <td>607件</td> </tr> <tr> <td>上仲原公園テニスコート</td> <td></td> <td>(コート使用件数)</td> <td></td> <td>7,071件</td> </tr> <tr> <td>市民プール</td> <td></td> <td>(個人)</td> <td></td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	利用実績		市民体育館	(団体)	4,354件	(個人)	39,241件	桜が丘市民広場		(団体)		1,631件	上仲原公園野球場		(団体)		607件	上仲原公園テニスコート		(コート使用件数)		7,071件	市民プール		(個人)		0件
施設名	利用実績																														
市民体育館	(団体)	4,354件	(個人)	39,241件																											
桜が丘市民広場		(団体)		1,631件																											
上仲原公園野球場		(団体)		607件																											
上仲原公園テニスコート		(コート使用件数)		7,071件																											
市民プール		(個人)		0件																											
5	決算	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収入</td> <td>指定管理委託料</td> <td>74,366,466</td> <td rowspan="3">※年度協定変更により減額適用 ※市の休業補償を含む</td> </tr> <tr> <td>利用料金等</td> <td>54,454,420</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128,820,886</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">支出</td> <td>自主事業費</td> <td>15,368,981</td> <td rowspan="5"></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>50,457,783</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>43,754,785</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td>19,239,337</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128,820,886</td> </tr> </tbody> </table>		(円)			収入	指定管理委託料	74,366,466	※年度協定変更により減額適用 ※市の休業補償を含む	利用料金等	54,454,420	合計	128,820,886	支出	自主事業費	15,368,981		人件費	50,457,783	管理費	43,754,785	事務費等	19,239,337	合計	128,820,886					
(円)																															
収入	指定管理委託料	74,366,466	※年度協定変更により減額適用 ※市の休業補償を含む																												
	利用料金等	54,454,420																													
	合計	128,820,886																													
支出	自主事業費	15,368,981																													
	人件費	50,457,783																													
	管理費	43,754,785																													
	事務費等	19,239,337																													
	合計	128,820,886																													
6	施設の視察	実施日:令和3年7月27日(火)																													
7	評価項目	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①サービスの提供</td> <td>利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映</td> </tr> <tr> <td>②施設の管理</td> <td>建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応</td> </tr> <tr> <td>③歳入歳出</td> <td>適切な予算管理</td> </tr> </tbody> </table>		①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映	②施設の管理	建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応	③歳入歳出	適切な予算管理																						
①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映																														
②施設の管理	建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応																														
③歳入歳出	適切な予算管理																														
8	評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①サービスの提供</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>②施設の管理</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>③歳入歳出</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p> (A+ : 協定等の遵守に加え、仕様書・基準書より優れた管理が行われた。 A : 協定等を遵守し、仕様書・基準書に沿った管理が行われた。 B : 協定等を遵守し、概ね仕様書・基準書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。 C : 一部、協定等が遵守できていない。) </p> <p>指定管理者からの実績報告、視察結果、主管課からの報告等を総合的に評価すると、指定管理者による施設の運営・管理は円滑に実施されており、概ね適切である。</p>		評価項目	評価	①サービスの提供	A	②施設の管理	A	③歳入歳出	A																				
評価項目	評価																														
①サービスの提供	A																														
②施設の管理	A																														
③歳入歳出	A																														